

平成29年度文部科学省・滋賀県教育委員会委託
道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業

草津市教育委員会



道徳科における 授業づくりと評価

指導の手引き



道徳科の評価
押さえておきたいポイント

はじめに

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難な時代が到来したと言われて
います。次代を担う子どもたちが、この変化の激しい時代を切り拓き、生き
抜いていくには、自ら主体的に考え、新たなものを創造する力や、他者と協
働して課題を解決する力等を身に付けることが必要です。児童生徒には、変
化を前向きに受け止め、よりよく生きていくためにはどうすればよいかを、
自ら考え、実践できる力を育まなければなりません。

平成27年3月に、学校教育法施行規則および学習指導要領の一部が改正さ
れ、「特別の教科 道徳」が教育課程に位置付けられました。小学校で平成
30年度から、中学校で平成31年度から全面実施されます。

道徳教育が重要視される背景として、いじめや偏見、差別などによる痛ま
しい事件が繰り返されていることが挙げられています。また、現実の困難な
問題に、児童生徒が主体的に対処できる実効性ある力を育成していくために、
道徳教育によって、道徳性を養うことが強く求められています。

このような方向性が示される中、以下、本冊子には、教科化の趣旨を生か
した道徳科の授業を整理し、道徳の評価について基本的な考え方をまとめて
います。各学校において、「特別の教科 道徳」の授業づくりや授業改善を
行う際の参考に活用していただければ幸いです。

結びに、本冊子の作成に当たり、御協力いただいた学校の先生方、武庫川
女子大学大学院 押谷由夫教授、畿央大学大学院 島恒生教授をはじめ多く
の御示唆や御助言をいただいた方々に御礼を申し上げます。

平成30年3月

教育長 川那邊 正

目 次

はじめに

目 次

1	「特別の教科 道徳」とは	
1	学習指導要領の改訂と道徳科	1
2	道徳教育の充実に向けて	2
3	道徳科の学習	3
4	「考え、議論する道徳」	4
2	「特別の教科 道徳」の評価	
1	道徳科の評価の意義	5
2	道徳科の評価の在り方	5
3	評価をするための方策	10
4	評価のための体制づくり	12
5	発達障害等のある児童生徒や海外から帰国した児童生徒、 日本語習得に困難のある児童生徒等に対する配慮	12
3	「特別の教科 道徳」の実施に向けた授業づくり	
1	授業づくりの視点	13
2	小学校の事例 1	14
3	小学校の事例 2	15
4	中学校の事例	16
4	資料 通知表の記述文例「わたしなら、こう評価する」	
1	わたしなら、こう評価する（小学校）	17
2	わたしなら、こう評価する（中学校）	18

平成27年3月に学校教育法施行規則が改正され、「道徳」は「特別の教科 道徳」となり、それに伴って学習指導要領が一部改訂されました。小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から全面实施となります。本書は、道徳科の完全実施を見据えた指導の手引きとして作成しているため、「道徳科」と表記しています。

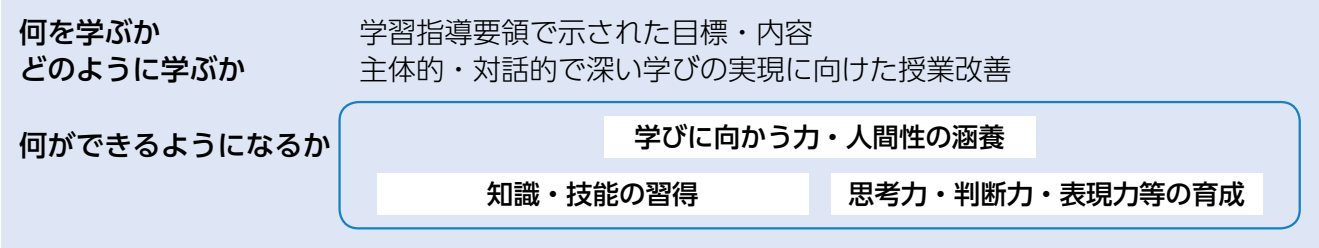
1 「特別の教科 道徳」とは

1 学習指導要領の改訂と道徳科

将来どのような社会になるのかを予測することは極めて難しく、このような社会の中でも、たくましく生き抜いていく人間を育てていかなければなりません。これからの教育は、そのために必要な資質・能力を児童生徒に確実に育てていくことが求められます。児童生徒に必要な資質・能力は、以下の三つの柱に沿って具体的に捉えることが必要です。

- ①生きて働く「知識・技能」の習得
- ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成
- ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養

これらの資質・能力を育むために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が大切です。そのため、今回の学習指導要領の改訂は、これまでの中心であった「何を学ぶか」という指導内容の見直しにとどまらず、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」までを見据えた改善となりました。



平成27年3月に学校教育法施行規則が改正され、「道徳」は「特別の教科 道徳」となり、それに伴って学習指導要領が一部改訂されました。道徳科の目標は「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため」として、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と同一であることを分かりやすく明らかにしています。その上で、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と道徳科で育成すべき資質・能力を明確にしています。

これは、平成29年3月に告示された新学習指導要領の改訂の趣旨である「これからの社会を生き抜いていく上で必要な資質・能力を児童生徒一人一人に確実に育む学校教育の実現を目指す」という基本方針を先取りしたものとと言えます。「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、ア「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」、イ「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」の三つの柱に整理するとともに、各教科等の目標や内容についても、この三つの柱に基づき再整理が図られました。これまでの中心であった「何を学ぶか」という指導内容にとどまらず、「考え、議論する道徳」（どのように学ぶか）「主体的な判断に基づいた道徳の実践ができる」（何ができるようになるか）までを見据えた改善です。

道徳科の授業において「主体的・対話的で深い学び」を実現するために改善を図るとともに、道徳教育を通じて、児童生徒の「学びに向かう人間性」を涵養することが重要です。このことを十分に踏まえ、道徳科の授業を「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて「考え、議論する道徳」へと質的転換を図り、意識して実践することが大切です。

<div style="text-align: center; background-color: #e0e0e0; border-radius: 5px; padding: 5px;">【主体的な学び】</div> <p>児童生徒が問題意識を持ち、自己を見つめ、道徳的価値を自分自身との関わりで捉え、自己の生き方について考える学習 各教科で学んだこと、体験したことから道徳的価値に関して考えたことや感じたことを統合させ、自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見つけたりすること</p>	<div style="text-align: center; background-color: #e0e0e0; border-radius: 5px; padding: 5px;">【対話的な学び】</div> <p>児童生徒同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えたり、自分と異なる意見と向かい合い議論すること等を通じ、自分自身の道徳的価値の理解を深めたり広げたりすること</p>	<div style="text-align: center; background-color: #e0e0e0; border-radius: 5px; padding: 5px;">【深い学び】</div> <p>道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考える学習を通して、様々な場面、状況において、道徳的価値を実現するための問題状況を把握し、適切な行為を主体的に選択し、実践できるような資質・能力を育てる学習</p>
--	---	---

2 道徳教育の充実に向けて

『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について（報告）」や「今後の道徳教育の改善・充実方策について（報告）」には、これからの道徳教育において、量的課題と質的課題が示されています。

量的課題

「道徳の時間」の授業が適切に、年間35時間確保されていただろうか？

- ・ 歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮がある。
- ・ 他教科に比べて軽んじられている。 …など



道徳の教科化

道徳の教科化により、教科用図書の使用と評価（いわゆる、記録に残す評価）の活用により、他教科と同様に、年間指導計画に沿って、確実に実施され、効果的に資質・能力を育成する必要があります。

質的課題

指導のねらいに迫る「道徳の時間」の授業が実施されていただろうか？

- ・ 主題やねらいの設定が不十分な、単なる生活経験の話し合いの指導が行われている。
- ・ 読み物の登場人物の心情の読み取りのみに偏った、形式的な指導が行われている。
- ・ 発達の段階などを十分に踏まえず、児童生徒に望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業になっている。



道徳科の授業の質的転換

道徳教育の目指す理念の共有のために、道徳教育の目標である「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」とはどのようなことなのかを理解することが大切です。そして、道徳性を養う道徳科の授業への質的転換を図るため、質の高い多様な指導方法の確立と評価の工夫・改善を行う必要があります。

答えが一つではない道徳的な課題を、一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉えて向き合う授業へと質的転換を図ることが求められています。

道徳教育を充実させるためには…

学校で道徳教育を進める際には、学校が主体的に児童生徒の実態や地域の実情など様々な事項を的確に把握し、育てたい児童生徒像を明らかにした上で目標を設定し、計画を立て、教職員が共通理解、共通実践できるようにすることが求められます。

学校のカリキュラムマネジメント

学校の組織力

校長のリーダーシップ

- 学校の教育活動全体で行う道徳教育については、何を目指して行うか（目標設定）は、学校が独自に考える必要がある。
- 学校の道徳教育の目標に向かって、どのような内容を重点的に行うのか（重点内容項目）を学校独自で決定する必要がある。
- 学校独自の重点内容項目について、いつ、どのような機会に指導するのか、その計画を学校独自で作成する必要がある。
- 道徳科の時間について年間35単位時間に、どのように道徳の内容を充てて指導するのかを学校独自で決める必要がある。

3 道徳科の学習

道徳教育の目標は、「よりよく生きるための道徳性を養う」ことです。道徳教育の要である道徳科においても同様です。

道徳科の目標

『小学校学習指導要領』「第3章 特別の教科 道徳」


第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

『中学校学習指導要領』「第3章 特別の教科 道徳」

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

道徳Q&A

- 道徳的判断力とは・・・それぞれの場面で善悪を判断する能力
- 道徳的心情とは・・・道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情
- 道徳の実践意欲とは・・・道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし道徳的価値を実現しようとする意志の働き
- 道徳的態度とは・・・道徳的判断力や道徳的心情に裏付けられた具体的な道徳的行為への身構え



道徳科では、授業の中で、次の4点を行うことによって質的転換を図ることが求められています。

①道徳的諸価値についての理解

友だちと仲良くすると楽しいな・・・

親切にも、いろいろな考え方があるんだな。

親切にすることは、大切なことだけど、難しいことだな・・・

価値理解 人間としてよりよく生きる上で大切な内容項目を大切なことであると理解すること

人間理解 道徳的価値は大切であってもなかなか実現することができない、人間の弱さなどを理解すること

他者理解 道徳的価値を実現できたり、できなかったりする場合の感じ方・考え方が、多様であることを前提として理解すること

②自己を見つめ

わたしだったら・・・

どんな考え方をすればこんなことができるのかな。

自己理解 これまでの自分の経験やそのときの考え方、感じ方と照らし合わせ、更に考えを深めること

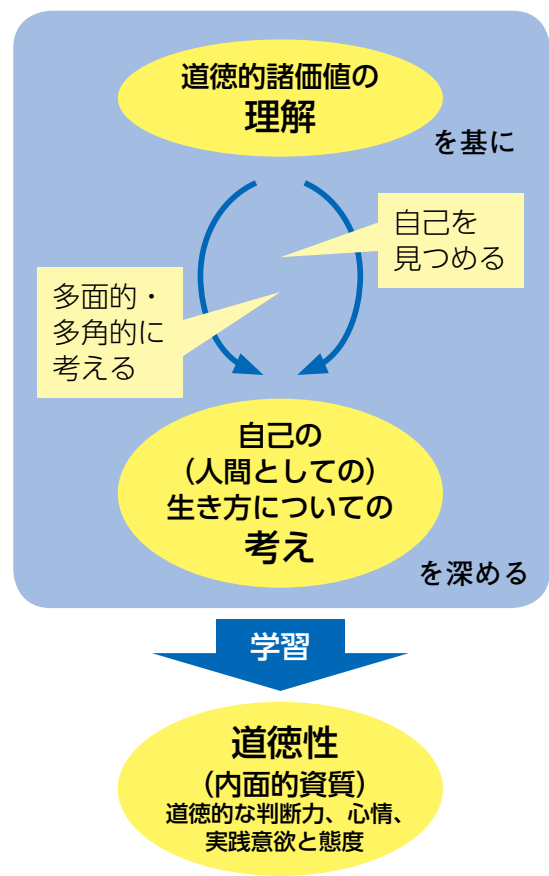
③物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え

自分にとって？相手にとって？みんなにとって？

④自己の（人間としての）生き方について考えを深める

今のわたしは・・・

今の自分の課題は何だろう・・・



4 「考え、議論する道徳」

「考える」「議論する」というキーワードに注目が集まっています。では、道徳科における「考える」「議論する」とは、どのようなことなのでしょう。

「考え、議論する道徳」

- ・活発に、議論すればいいの？
- ・小学校低学年で議論できるの？



考えるとは…

児童生徒が主体的に
自分との関わりの中で考えること

自分の考え方や感じ方に気付く

議論するとは…

児童生徒が多様な考え方、
感じ方に出会い、交流すること

自分の考え方や感じ方を明確にする

つまり、「考え、議論する道徳」とは、子どもが常に自己の生き方を見つめながら、友だちと多様な視点から話し合い語り合うことを通して、自己のよりよい生き方を考えていく学習です。

質の高い多様な指導方法

「考え、議論する道徳」の授業をするためには、質の高い指導方法が求められます。

児童生徒が、自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるように工夫する必要があります。その際、道徳性を養うことの意義について、児童生徒自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすることが大切です。発達の段階を考慮し、人間としての弱さを認めながら、それを乗り越えて生きようとするもののよさについて、教師が児童生徒と共に考える姿勢を大切にすることも大切です。

また、児童生徒が、多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり、討論したり、書いたりするなどの言語活動を充実させることも必要です。その際、様々な価値観について、多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設けるとともに、児童生徒が多様な見方や考え方に接しながら、さらに新しい見方や考え方を生み出していくことができるように留意していくことが求められます。

道徳科の質の高い多様な指導方法については、「『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について（報告）」において、次のように示されています。

①読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習

教材の登場人物の判断や心情を自分との関わりにおいて多面的・多角的に考えることを通して、道徳的諸価値の理解を深めることについて効果的な指導方法であり、登場人物に自分を投影して、その判断や心情を考えることにより、道徳的価値の理解を深めることができる。

②問題解決的な学習

児童生徒一人一人が生きる上で出会う様々な道徳的諸価値に関わる問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うことができる。問題場面について児童生徒自身の考えの根拠を問う発問や、問題場面を実際の自分に当てはめて考えてみることを促す発問、問題場面における道徳的価値の意味を考えさせる発問などによって、道徳的価値を実現するための資質・能力を養うことができる。

③道徳的行為に関する体験的な学習

役割演技などの体験的な学習を通して、実際の問題場面を実感を伴って理解することを通して、様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うことができる。問題場面を実際に体験してみること、また、それに対して自分ならどうという行動をとるかという問題解決のための役割演技を通して、道徳的価値を実現するための資質・能力を養うことができる。

上記の3つの指導は、指導方法も例示に過ぎず、それぞれが独立した指導の「型」を示しているわけではありません。それぞれに様々な展開が考えられ、例えば読み物教材を活用しつつ問題解決的な学習を取り入れるなど、それぞれの要素を組み合わせた指導を行うことも考えられます。

重要なことは、指導に当たっては、学習指導要領の趣旨をしっかりと把握し、指導する教師一人一人が、学校の実態や児童生徒の実態を踏まえて、授業の主題やねらいに応じた適切な工夫改良を加えながら適切な指導方法を選択することです。